

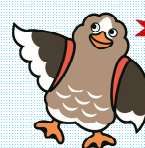


おおさきたんじょう

しゅうねんきねん

大崎市誕生20周年記念

おおさきしゅみんけんしょう しょうどう



令和8年度 大崎市民憲章書道コンクール

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちはここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大崎市

市民憲章に書かれている文字を習字で書いてね！
応募資格：大崎市内の小学生（3年生から6年生）および 中学生

小学校3・4年生

小学校5・6年生・中学生

三年 花子
いいに

四年 大崎
大地

漢字2文字
または
ひらがな4文字

六年 太郎
の地力域

二年 大崎
奥山脈羽

漢字を含む
4文字

書き方の注意点

良い例

四年 大崎
笑顔

悪い例

小四 大崎
笑顔

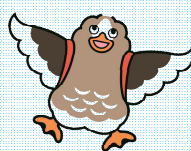
良い例

一年 大崎
豊かな心

悪い例

一年 大崎太郎
豊かな心

みんな
チャレンジ
してね！



名前や
バランスも
注意！

〇年と書いてね

苗字か名前のどちらかだけ書いてね

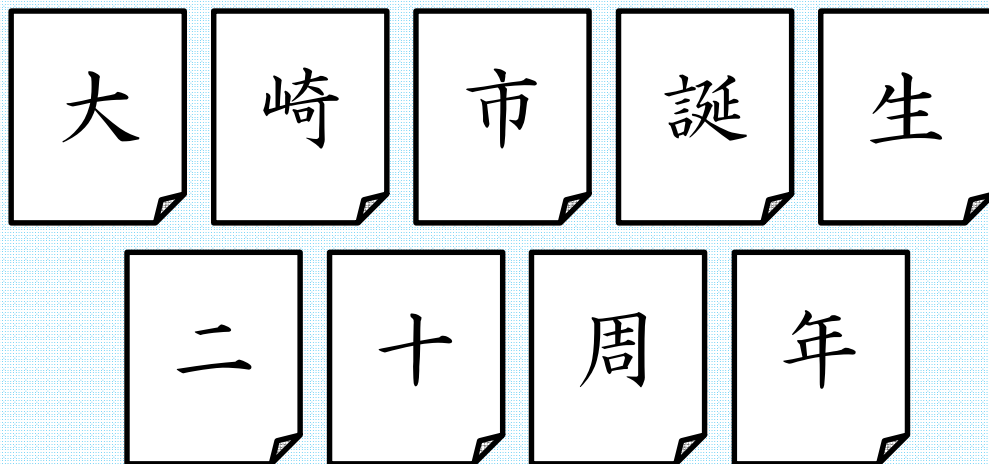
最優秀賞・優秀賞受賞者に大崎市誕生20周年記念 展示作品の作成をお願いします



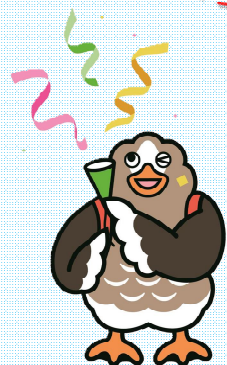
最優秀賞（2名）・優秀賞（7名）の受賞者には、大崎市誕生20周年記念展示用として一文字作品の作成をお願いします。書いていただく文字は、受賞決定後に学校を通じてお知らせします。作品は入選作品とあわせて展示します。



（記念展示作品イメージ：受賞者9名、1人一文字）



みんなで大崎市誕生20周年を
お祝いしよう!



入選作品は、図書館などの公共施設に展示します。

（昨年の展示の様子）



大崎市図書館



大崎市役所

書道コンクール入選の場合、広報おおさきおよび市ウェブサイトにも学校名・学年・氏名・写真を掲載することをご了承願います。



※古川西小中学校、鳴子小中学校については、小学生は前期課程3年生から6年生、中学生は後期課程7年生から9年生とします。